

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-16(政策5-施策①))

政策名	地方創生の推進				
施策名	「環境未来都市」構想・自治体SDGsの推進				
達成すべき目標	「環境未来都市」構想の取組を推進するとともに、自治体における地方創生SDGs推進の観点から、SDGsの達成に向けて優れた取組を行う都市を「SDGs未来都市」として選定し、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し資金的支援を行うことで、成功事例を創出する。また、その成功事例を普及展開することで、自治体におけるSDGs達成に向けた取組を国内外へ広く発信し、地方創生の更なる深化につなげる。				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>環境未来都市・環境モデル都市の取組支援等に加え、自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進する。具体的には、地方創生に資するSDGsの取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する。その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し資金的支援を行うとともに、「自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース」を設けて支援することにより、成功事例を創出する。</p> <p>また、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」や「地方創生SDGs金融」に係る取組を引き続き強力に推進する。</p> <p>【令和元年度に実施した具体的取組】</p> <p>1. 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定 地方創生分野における日本のSDGsモデルの構築に向け、優れた取組を提案する都市を公募し、令和元年7月に「SDGs未来都市」として31都市を選定するとともに、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として10事業選定し、補助金支出等の支援を行った。</p> <p>2. 「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催 SDGs未来都市等における取組の国内外へ向けた普及展開や都市間ネットワークの形成等を目的として、令和2年1月に「地方創生SDGs国際フォーラム2020」を開催した。(参加数約640人)</p> <p>3. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の取組推進 平成30年8月に「環境未来都市」構想推進協議会を改組し設置された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」において、令和元年8月に、多様なステークホルダー間のパートナーシップを深め官民連携の取組を促進することを目的として「令和元年度地方創生SDGs官民連携プラットフォーム総会」及び関連イベントを開催し、官民連携を促進するためのマッチングや分科会の取組等に係る支援を行うとともに、成功事例の普及展開を図った。</p> <p>4. 「地方創生SDGs金融」の取組推進 地方創生SDGsに取り組む地域事業者とその取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関を地方公共団体がつなぎ、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成を目的とし、令和元年8月から9月にかけて「地方創生SDGs金融調査・研究会」を開催し、報告書の取りまとめを行った。</p> <p>5. 上場企業及び機関投資家等における地方創生SDGsに関する調査 令和2年1月に、企業の日本国内の地域課題解決へ向けた自発的な取組の促進を図ることを目的として、「上場企業及び機関投資家等における地方創生SDGsに関する調査」(上場企業を対象にSDGsの取組状況や関心度等を調査)を行い、その結果を分析したうえで取組事例について情報発信し普及展開を図った。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
	当初予算(a)	56	532	535	473
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰越し等(c)	0	0	18	
	合計(a+b+c)	56	532	553	
	執行額	48	449	431	
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定) 「SDGsアクションプラン2019」(平成30年12月「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」決定)				

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
			基準値	目標値	年度ごとの実績値			達成状況		
測定指標	定量的指標	1.都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合	平成29年度	令和2年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
			1%	30%	-	-	1%	5%	13%	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定)における「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進」において、主な重要業績評価指標として、令和2年までのKPIとして都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合:30%とされているため。							
		2.「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」(※)への参加団体数 ※H30.8月に「環境未来都市」構想推進協議会より改組	基準	目標	施策の進捗状況(実績)			達成状況		
			平成28年度	令和2年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
			255団体	900団体	-	-	266団体	273団体	1,235団体	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			地方創生SDGsの取組促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的として設置された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」における構成団体数の増加は、地方公共団体や民間企業等が当該目的の趣旨に賛同した結果であり、そのことは地方創生SDGsの推進につながると言えるため。							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については目標設定年度に向け取組を推進中であり、同2については既に目標値を上回る結果となっている。また、国際フォーラムの開催や地方創生SDGs金融の取組推進により、地方創生SDGsの普及促進活動に進展があったと考えるため、③相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>測定指標1については目標設定年度に向けて、今まで以上に重点を置いて対応していく必要がある。目標を達成した同2については引き続き当該取組を推進するが、新たな指標を設定することが必要と考える。また、「環境未来都市」構想推進協議会から改組した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」において目標を達成したことを受け、今後の施策としては「地方創生SDGsの推進」を主として、地方創生SDGsの理念と軌を一にする「環境未来都市」構想については内包的に推進していく。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>特になし</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標1については目標達成に向け、引き続き「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定事業により成功事例を創出する等、横展開の普及啓発を推進していく。さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定されたKPIである「SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合(令和6年度までに)60%」を達成するため、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を一層推進する。</p> <p>同2については、今後は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において設定されたKPIである「『地方創生SDGs官民連携プラットフォーム』における官民連携マッチングの件数(令和6年度までに累計1000件)」等を基に推進していく。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定委員や「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の役員等において、学識経験を有する者を設定しており、その知見を活用している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	---------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-17(政策5-施策②))

政策名	地方創生の推進					
施策名	都市再生安全確保計画の策定の促進					
達成すべき目標	都市再生緊急整備地域において、首都直下型地震等の大規模災害が発生した場合における滞在者の安全確保に向けた帰宅困難者対策や業務機能・行政機能等の継続に必要なエネルギーの安定供給を目的としている。					
施策の概要	【施策の概要】 都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域において、官民からなる都市再生緊急整備協議会が都市再生安全確保計画を作成・改善することを促進し、都市の安全性の速やかな向上を図ることをもって円滑な都市再生を実現するもの。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 各都市再生緊急整備協議会に対して、計画の検証スケジュールや内容等を照会し、計画的な検証・改善が実行できているかを確認するとともに、必要に応じて個別に協議会を通じた働きかけも実施。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	0	0	0	-
執行額		-	-	-	-	
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化アクションプラン2018					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況
				平成30年度	令和5年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	定量的指標	☑	1.都市再生安全確保計画のPDCAサイクルの実施数(累計)	11 (平成26~30年度累計)	21 (令和元~5年度累計)	4 (平成26~27年度累計)	7 (平成26~28年度累計)	10 (平成26~29年度累計)	11 (平成26~30年度累計)	7	□
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
・国土強靱化アクションプラン2014において、都市再生緊急整備地域では、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべき、エリア数の目標を設けてきた。 ・平成30年度までの目標は達成した一方、都市再生安全確保計画は地域を取り巻く状況の変化や施設整備の進捗状況を定期的に把握し、地域の災害時のリスクや防災上の資源の変化を踏まえて、継続的に計画の改善を重ねることが重要であるため、平成30年度時点で作成済みである21計画すべてに対し、令和元年度から同5年度までの5年以内のPDCAサイクルの実施を目標とするもの。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠)	測定指標は、令和元年度を起点とした令和5年度までの目標値として設定しており、令和元年度の実績値と目標値の単純比較による達成状況の判定は困難であるが、今般の評価では、各目標値を5で除した値と令和元年度の実績値の比較等により、達成状況を判定した。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 都市再生安全確保計画のPDCAサイクルの実施数は、目標を達成しており今後も引き続き、環境変化に応じた改定を目指していく。加えて、現在未作成の地域においても、安全確保計画の必要性について広く周知することで、新たな計画作成も推進していく。	【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 -	【根拠とした統計・データ等】 -

学識経験を有する者の知見の活用	都市再生の推進に係る有識者ボードのもとに設置された防災ワーキンググループにおける有識者からの助言をえて、令和3年3月に都市再生安全確保計画作成の手引きを改定。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	---------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-18(政策5-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダーの人材育成・普及の推進					
達成すべき目標	地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を育成・普及を促進する。また、地域におけるマッチングビジネスの早期市場化・自走化を図るとともに、地域企業の経営幹部や経営課題解決に必要な専門人材の確保を通じて、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。					
施策の概要	【施策の概要】 地方版総合戦略の実行段階においては、地方創生リーダーの人材育成・確保等が重要となる。そのため、地方創生カレッジ事業において、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地講座も効果的に取り入れることで、知識やスキルを習得できるようにする。加えて、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げていく。また、地域企業が「攻めの経営」への転換を実現するため、プロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材を発掘・育成していく。加えて、日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体である地域金融機関等が地域企業の人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携するなどしてハイレベルな経営人材等のマッチングを行う取組に対して支援を行う。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 潜在成長力のある地域企業に対して、新取組開拓等の「攻めの経営」への転身を促すとともに、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援するため、各道府県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。令和元年度は、継続的に地域企業の掘り起しを進めるとともに、人材ビジネス事業者・都市部大企業等との連携強化や、兼業をはじめとした柔軟な働き方改革の促進、地域商社・DMO等に対する人材面での支援等による地方への多様な人材還流ルートの開拓を推進した。加えて、日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体に対する支援を開始するための取組を行った。 また、地域における地方創生人材の育成に向けては、地方創生に真に必要な実践的な知識をeラーニング形式で幅広く提供する地方創生カレッジを平成28年12月に開講している。開講以降、講座の拡充に努め、令和2年3月末時点で175講座が開講し、受講者は20,783人となった。eラーニング講座のほか、必要に応じて実地講座も効果的に取り入れている。加えて、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げており、地域における地方創生人材の育成を支援している。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	0	298	356	424
		補正予算(b)	0	99	1007	0
		繰越し等(c)	700	-99	-1007	
		合計(a+b+c)	700	298	356	
執行額	700	295	407			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」Ⅲ(1)-(エ)-③					

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
			基準値	目標値	年度ごとの実績値			達成状況		
測定指標	定量的指標	1. プロフェッショナル人材事業戦略拠点等の相談件数	26年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
			0件	5万件(累計)	2,186件	12,726件	22,910件	33,742件	43,867件	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
・地域企業の成長を担うプロフェッショナル人材確保の支援のため、人材戦略拠点等の相談件数を測定指標とする。										
測定指標	定量的指標	2. 地方創生カレッジの受講者数	基準	目標	施策の進捗状況(実績)			達成状況		
			26年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	□
			0人	1万人(累計)	0	3,925人	13,167人	18,672人	20,783人	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
・地方創生に真に必要な実践的なカリキュラム(eラーニング)を構築し、幅広く提供することを通じて、全国各地に地方創生を担う人材の育成・確保を図る。										

参考指標	1. プロフェッショナル人材事業戦略拠点等を通じた成約件数(累計)	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		26件	1,032件	2,879件	5,495件	8,617件

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③ 相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標1は令和元年度累計目標比87.7%の進捗にとどまった。また、測定指標2は令和元年度において累計目標値(10,000人)に対し207.8%の進捗となったことから、上記の判断とした。
施策の分析	【測定指標の観点からの分析】	
	○測定指標1は目標を達成できなかった。 ・本事業は、地域企業の成長戦略や課題、必要な人材像を明確化することで、人材の採用を支援する事業であるが、事業開始から5年目となる令和元年度は、地域企業の抱える潜在ニーズを引き出し、企業からの相談に対しより丁寧に対応することで、ミスマッチを極小化することに努めた拠点が多かったことが要因と考えられる。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、相談件数は平成30年度と比較し、減少こそしているものの、成約件数は令和元年度を大きく上回る実績となっている。 ○測定指標2は目標を達成した。 ・開講後2～3年間で受講者10,000人を目標としていた中、開講から約1年(2017年11月)でこの目標に到達。令和元年度は、引き続き講座を充実させるとともに、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生カレッジの普及・促進に注力したことが目標を大幅前倒しで達成した要因と考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 特になし	
評価結果	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進	
	【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、さらなる実績を積み上げるべく、各拠点への支援、連携強化等により事業を推進してまいりたい。 ○測定指標2については、目標を達成したものの、引き続き、幅広い受講者層の拡大に努めることとする。 ・受講者のニーズ、「地方創生人材育成のための推進会議」における委員との意見交換、今後の各施策の展開等を踏まえ、更なる充実を図っていくことが、各自治体等における地方創生の取組を加速化・深化させるために重要であるため、引き続き推進してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 ○プロフェッショナル人材事業実績データ (相談件数・成約件数の推移) https://www.pro-jinzai.go.jp/recruit/index.html ○地方創生カレッジ受講データ (受講者の推移) https://chihouseisei-college.jp/transition.html (受講者の内訳) https://chihouseisei-college.jp/breakdown.html	

学識経験を有する者の知見の活用	-		
-----------------	---	--	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-		
---------------------------	---	--	--

担当部局名	地方創生推進室	政策評価実施時期	令和2年8月
-------	---------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-19(政策5-施策④))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進					
達成すべき目標	地方創生の推進に向けたRESASの普及促進					
施策の概要	【施策の概要】 地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野において、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣するなどRESASの普及を促進する。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 地方公共団体による地方版総合戦略の策定及び実行等において、国による情報面からの支援である地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援のため、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方公共団体職員及び住民向けの説明会の開催、④政策アイデアコンテストの開催、⑤RESAS等に関する利活用状況調査等を実施した。 ①有識者の派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国6地域で実施した。 ②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方公共団体職員及び住民向けの説明会の開催については、令和元年度は地方局等に政策調査員を23名配置し、全国で延べ270回の説明会や研修会を実施した。④政策アイデアコンテストについては、令和元年12月14日に東京にて開催し、全国から1,115件の応募があった。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	146	137	137	119
		補正予算(b)	-25	93	120	759
		繰越し等(c)	-	-114	-16	
		合計(a+b+c)	121	116	241	
執行額	97	99	225			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						
				基準値	目標値	年度ごとの実績値				
1. RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	定量的指標	☑		令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
				200	40	198	268	289	270	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、データに基づく政策立案やビジネスモデルの創出ができるよう、「地域経済の見える化」の推進を行うとされているため。										
2. 政策アイデアコンテストの開催回数		□		令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
				1	1	1	1	1	1	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、データに基づく政策立案やビジネスモデルの創出ができるよう、「地域経済の見える化」の推進を行うとされているため。										

参考指標	1. 政策アイデアコンテストの応募者数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		907件	699件	975件	832件	1,115件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠)
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1『RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数』については目標を達成した。 ・主な要因としては、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制を構築していることや、各地域の経済産業局等による出前講座、地方公共団体に対し伴走型の継続的な分析・検討や「政策立案ワークショップ」等、RESASの習熟度に応じ多様なメニューを提供したことが、目標の達成に寄与したと考えられる。 ○測定指標2『政策アイデアコンテストの開催回数』については目標を達成した。 ・政策アイデアコンテストについて令和元年12月14日に東京にて開催し、全国から1,115件の応募があった。ポスター・チラシ・SNS等を活用した積極的な広報が、目標達成及びRESAS活用促進に寄与したと考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標は、令和元年度と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとするが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年どおりの研修会等の実施が困難な状況であることから、目標達成に影響を及ぼす可能性がある。 これまで順調に施策が展開してきたところ、感染症の影響に配慮しつつ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 -
	学識経験を有する者の知見の活用	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-20(政策5-施策⑤))

政策名	地方創生の推進					
施策名	国家戦略特区の推進					
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与すること。					
施策の概要	【施策の概要】 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 ・「スーパーシティ」構想の実現に向けた制度の整備や地域限定型規制のサンドボックス制度創設に関する規定を盛り込んだ国家戦略特別区域法改正法案を、令和元年6月7日に閣議決定した。 ・「建築物用地下水の採取(帯水層蓄熱型冷暖房事業)」や「外国人留学生の就職活動支援事業」など、新たに12の規制改革事項が活用可能となった。 ・「農家レストラン(地域農畜産物利用促進事業)」など、3つの国家戦略特区の規制改革事項が、全国でも活用可能となった。 ・国家戦略特区の取組の加速化に向けて、スーパーシティスマートシティフォーラム2019の開催やホームページの充実等、広報活動の強化を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	287	198	197	409
		補正予算(b)	-	151	-	-
		繰越し等(c)	-	-151	151	-
		合計(a+b+c)	287	198	348	-
執行額	92	111	231	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2Ⅱ[2]3. 国家戦略特区の推進 第195回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成29年11月17日) 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) 第197回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成30年10月24日)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況						
				基準値	目標値	年度ごとの実績値			達成状況	
				26年度	令和2年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
□	定量的指標	1. 規制改革事項(規制改革メニュー)数の累計 (注)規制改革事項(規制改革メニュー)には、国家戦略特区としての提案を構造改革特区の事項(メニュー)として措置したもの、全国措置されたものを含む。	28	120	63	78	89	94	106	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。 集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に創設した規制改革事項数(規制改革メニュー数)は、平成26年度で28項目、平成27年度で30項目に上る。令和元年度以降は、1年あたり、集中取組期間中の年平均(約30項目)と比べ、3分の1の約10項目(令和元年度～令和2年度)の創設を目指す。							
□	定量的指標	2. 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	50	330	135	233	283	315	354	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 国家戦略特別区域基本方針(平成26年2月25日閣議決定)により、2020年(令和2年)をにらんだ中期目標を設定して取組を進めていくこととしているところ。このため、政策評価においても令和2年度を目標年度とする。 集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。令和元年度以降は、1年あたり、集中取組期間中の年平均(約65項目)と比べ、3分の1の約20件(令和元年度、令和2年度)の新規事業数の増加を目指す。							

参考指標	1. 世界銀行のビジネス環境ランキング(OECD)	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		19位	24位	26位	24位	25位

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 測定指標1・2とも目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成したが、目標値に及ばなかった。 ・目標値には及ばなかったが、自治体や事業者からの大胆な規制改革提案の掘り起こしを行うため、随時新規提案を受け付けし、その後国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めているところ。今後も、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置し目標の達成に寄与するよう進めていく。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・事業の実施状況等について適切な評価を行うとともに、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業を見える形で実現するよう自治体等への働きかけや、特区自治体等からの相談等にきめ細かな対応したことが目標の達成に寄与したと考えられる。また、「高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設」や「保安林の指定解除手続期間の短縮」等の特例事項が令和元年度に初活用されるなど、区域自治体のニーズに沿った岩盤規制改革を行ってきたことが、目標達成に大きく寄与したと考えられる。さらに、新たに12の規制改革事項を措置したことで、計106の改革事項から事業の具体化を図れるようになったことも目標達成の要因と考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、今後も目標が達成できるよう努めていく。 ・令和元年度の目標については、目標値に及ばなかったが、引き続き、目標達成に向けて、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。 ○測定指標2については、今後も目標が達成できるよう努めていく。 ・令和元年度の目標については、達成することができた。引き続き、目標達成に向けて推進してまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】 -

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	-----------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-21(政策5-施策⑥))

政策名	地方創生の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進すること。					
施策の概要	【施策の概要】 中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 令和元年度においては、新たに15市の中心市街地活性化基本計画を認定し、平成30年度定期フォローアップ報告において目標達成が見込まれないと自己評価した38自治体に対し、改善方策の検討について助言を行った。 また、「中心市街地活性化促進プログラム」(令和2年3月23日中心市街地活性化本部決定)を策定し、同プログラムに基づく「重点的な取組」に対して国が積極的に支援することを決定するとともに、同内容を反映させるための基本方針の変更を行った。 さらに、同プログラムに対応する取組・支援措置活用事例集を作成した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	9	8	5	5
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	9	8	5	-
執行額	9	6	4	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 中心市街地・商店街の活性化 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版(平成30年12月21日閣議決定) 地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 ○まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) 地方都市等における「稼げるまちづくり」の推進等					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値				達成状況	
定量的指標		☑	1.計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	25年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
				41%	60%	55%	70%	62%	64%	61%	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 計画期間終了後に市町村が行う最終フォローアップ調査において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標(居住人口、歩行者通行量、事業所数、従業者数、空き店舗数等)の割合を、施策の有用性を図る指標として設定。											

参考指標	1. 新たに認定された基本計画の数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		20	14	13	8	15

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 令和元年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、74指標のうち45指標で、約61%となった。年度ごとの目標値を上回ったため、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 目標達成した主な要因として、自治体が行う定期及び最終フォローアップにおける、フォローアップ実施マニュアルの改定等により促した、目標達成見通しの変更理由や目標達成ができなかった主な要因、計画変更等により状況が改善した例といった分析結果をとりまとめ、今後の施策推進の参考となるよう公表するとともに、引き続き、定期フォローアップにおいて、このままでは目標達成が見込まれないと自己評価した自治体に、個別ヒアリングを実施し、計画の見直し等について、助言を行ったことなどが考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 これまで順調に目標達成しているものの、実績値が前年度からは微減となっていることから、引き続き当該測定指標により目標達成に努めることとする。目標達成に向けては、令和2年3月に策定された「中心市街地活性化促進プログラム」に基づく「重点的な取組」に対して積極的に支援していくとともに、引き続き市町村との適時適切な協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を促し、また、関係府省庁連絡会議による更なる連携、成功事例についての調査、分析等により、全国の取組を刺激するなど中心市街地の活性化を図り、目標達成を目指していく。 【根拠とした統計・データ等】 中心市街地活性化基本計画 令和元年度最終・定期フォローアップ報告

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中心市街地活性化基本計画 令和元年度最終フォローアップ報告
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月
-------	-----------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-22(政策5-施策⑦))

政策名	地方創生の推進					
施策名	構造改革特区計画の認定					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。					
施策の概要	【施策の概要】 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 令和元(平成31)年度は全国各地において、「特定農業者による特定酒類の製造事業」、「特産酒類の製造事業」、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」等を活用した構造改革特区計画を新規で17件認定し、地域の特性にあった施策を実現することができた。その中には新たな規制の特例措置として追加された「地方公共団体による特定市街地化調整区域をその施行地区に含む土地区画整理事業」に関する認定1件および「清酒の製造場における製造体験事業」に関する認定2件が含まれる。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	12.0	11.0	9.2	7.9
		補正予算(b)	-0.4	-0.1	-0.1	-0.8
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	11.6	10.9	9.1	-
執行額	2.3	2.4	2.8	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域法第1条 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値			達成状況		
				24年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
		<input checked="" type="checkbox"/>	1. 構造改革特区計画の認定件数	26件	21	23	23	22	18	17	△
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・地域活性化を図る上では、地方公共団体が作成する構造改革特区計画に対する認定数は定量的な指標であるため測定指標とする。											

参考指標	1. 規制緩和のうち全国展開された件数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		2	3	2	0	1

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない (判断根拠) 認定件数が17件あり、それに加えて、新規特例措置が2件追加されたことから、構造改革の推進において一定の効果はあったと考えられるが、目標件数に達しなかったため上記の判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○構造改革特区計画の認定件数については、未達成であった。 ・構造改革特区計画の実施にあたっては、構造改革特区計画の認定を行うことで実効性のある地域を対象にして認定を行っているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数が目標値を下回る結果となった。そのため、評価としては「④進展が大きくない」と考えた。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○構造改革特区計画の認定件数は、これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほか、HPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで認知度を高め、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。 【根拠とした統計・データ等】 -

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	-----------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-23(政策5-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 令和元年度においては、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取組を支援する「地方創生拠点整備交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付を促進する「地方創生応援税制」等の支援措置を活用した地域再生計画が1,459件認定された。 また「地域再生計画の評価等に関する調査」において、事務連絡とあわせて制度の周知徹底を図るとともに、調査と並行して地方公共団体を訪問し、目標達成・未達成の要因等についてヒアリング調査を実施して現状把握及びフォローアップや助言を行うことで、地域再生制度の周知及びPDCAサイクルの強化を図った。 これらの取組を行うことで、地方公共団体が行う自主的かつ自律的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	310	336	384	364
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	310	336	384	-
執行額	260	302	283	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況					達成状況		
				基準値	目標値	年度ごとの実績値				達成状況	
定量的指標		☑	1. 地域再生計画の認定件数	20年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
				100件	1,190件	119件	2,158件	1,649件	1,019件	1,459件	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地域再生計画の認定件数が増えることにより、全国各地で地域再生の取組が実施されることに加え、成功事例等の蓄積が、その他の地域における新たな地域再生の取組の推進に寄与することが期待されるため、地域再生計画の認定件数を測定指標とした。											
		☐	2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準	目標	施策の進捗状況(実績)			達成状況		
				20年度	元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 認定地域再生計画に基づく事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を測定指標とした。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。測定指標2については目標値の約66.8%となり、総合的に判断をし、上記の測定結果とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標値を上回る結果となった。 ・地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制等の支援措置を活用した地域再生計画が多くの地方公共団体で作成され、認定件数は目標値を2割ほど上回る1,459件であった。 ○測定指標2については目標値を下回る結果となった。 ・調査と並行して地方公共団体のヒアリング調査を実施することにより、現状把握及びフォローアップや助言を行うなどすることで、目標値の6割から7割ほどの水準を維持している。数値が減少傾向となっているが、その要因として、「自然災害の影響」及び「景気の動向・経済情勢の変化」等により目標未達となった地域再生計画の件数が増加したことが挙げられる。地域再生基本方針に基づき、定期的に地方公共団体自らが現状、実施状況等を把握し、明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的に検証し改善等を行っており、今後、数値の改善が見込まれる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、令和元年度実績値等を勘案して適切な目標を設定する。 ・認定件数実績や地方創生推進交付金等の支援措置等を勘案して設定するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成27年度から30年度実績値等を勘案し、測定指標2は妥当であると考えられることから、引き続き、定期的に地方公共団体自らが現状、実施状況等を把握し、明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的に検証し、改善等を行うことができるよう情報発信していくとともに、更なる運用改善に努めていく。 【根拠とした統計・データ等】 ・地域再生計画の評価等に関する調査 報告書(令和2年3月) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryou/r1_chosa.pdf

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第52回~第55回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	-----------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-24(政策5-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとの国と地方の協議により国と地方の協働プロジェクトとして推進した。 また、有識者による評価調査検討会を開催し、各総合特区の目標の達成状況等について評価を行った。 さらに10特区について現地調査を実施し、施策の実施状況の確認等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況	当初予算(a)	2,171	998	793	580
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,171	998	793	
執行額		875	868	499		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○総合特別区域基本方針(平成23年8月15日閣議決定) 総合特区制度の導入により実現すべき目標は、国際戦略総合特区においては産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特区においては地域の活性化である。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況
1. 総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値	定量的指標	☑		-	令和2年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○
				-	国際3.8点 地域3.8点	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.7点	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.9点	国際4.2点 地域4.0点	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。 【総合特区評価指標例(各特区毎に異なる)】 ・食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産物生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、人口の社会動態 【算定方法】 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数(数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2 ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価) ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4											

参考指標	1. 総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区	国際: 7特区 地域: 32特区	国際: 7特区 地域: 31特区	国際: 7特区 地域: 28特区

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 上記測定指標により判断。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 目標を達成している。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 -
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 引き続き上記測定指標を活用し評価を行う。 【根拠とした統計・データ等】 評価・調査検討会における総合特区の令和元年度評価

学識経験を有する者の知見の活用	有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「評価書」 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から「評価書」の提出を受け、有識者委員による評価・調査検討会において、評価をおこなっている。
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	-----------	----------	-----------------------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-25(政策5-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
達成すべき目標	・地方創生推進交付金 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を安定的かつ継続的に支援する。 ・地方大学・地域産業創生交付金 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進め、地域における若者の修学及び就業を促進する。					
施策の概要	【施策の概要】 ・地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。 ・地方大学・地域産業創生交付金 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援する。 【令和元年度に実施した具体的取組】 ・地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、令和元年度に採択した2,108事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。 ・地方大学・地域産業創生交付金については、申請があった全3団体について、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」(座長:坂根正弘 コマツ顧問)において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」に定める10基準(評価基準:①自立性(自走性)、②地域の優位性、③KPIの妥当性及び実現可能性、④地域全体への波及性及び大規模性、⑤事業の先進性、⑥産業振興及び専門人材育成の一体性、⑦産官学連携の実効性、⑧大学組織改革の実現可能性及び実効性、⑨事業経費の効率的な運用、⑩実施スケジュールの妥当性)に照らし、書面評価、現地評価、面接評価を実施。これを踏まえ、2団体について交付対象事業を決定した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	100,036	102,238	102,526	102,488
		補正予算(b)	50,724	56,242	59,047	56,897
		繰越し等(c)	-53,242	-56,047	-56,897	
		合計(a+b+c)	97,518	102,433	104,676	
執行額	86,019	92,271	94,635			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019改訂版)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)、新経済・財政再生計画 改革工程表(2019改訂版)、第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況
定量的指標	□	1.地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			28年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○	
			100%	100%		100%	100%	100%	100%		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			地方公共団体のKPI設定とそれに基づくPDCAサイクルの整備を前提とした地域再生法に基づく法律補助の交付金であるため。								
			地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合								
定量的指標	☑	2.地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			28年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○	
			66%	77%		84%	81%	80%	81%		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			本交付金事業におけるKPIは、地方版総合戦略等に掲げられた地域の目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標であるため。								
			地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合								
定量的指標	□	3.地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画に関連する産業の生産額等が増加した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			29年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	×	
			-	70	-	-	-	50	29		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			・地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。								
			地方創生推進交付金の対象となる認定計画に関連する産業の生産額等が増加した認定計画の割合(%)								
定量的指標	□	4.地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画に関連する産業の雇用者数が増加した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			29年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	×	
			-	70	-	-	-	33	29		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			・地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。								
			地方創生推進交付金の対象となる認定計画に関連する産業の雇用者数が増加した認定計画の割合(%)								
定量的指標	□	5.地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画における専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			29年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○	
			-	70	-	-	-	100	100		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			・地域における若者の修学及び就業を促進する上で、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などに関係する本指標を定量的な測定指標として定めることが適当であるため。								
			地方創生推進交付金の対象となる認定計画における専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業した認定計画の割合(%)								
定量的指標	☑	6.地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画に関し、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標を達成した認定計画の割合(%)	基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況	
			29年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	○	
			-	100	-	-	-	100	100		
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
			・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進める上で、計画において大学組織改革を実施することを要件としているため。								
			地方創生推進交付金の対象となる認定計画に関し、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標を達成した認定計画の割合(%)								

参考指標	1. 地方創生推進交付金における 交付対象自治体数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		-	882	1,259	1,323	1,236
	2. 地方創生拠点整備交付金に おける交付対象自治体数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		-	609	299	172	149
3. 地方大学・地域産業創生交付 金における交付対象自治体数	実績値					
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	-	-	-	7	2	

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) ・測定指標1、2については目標を達成している。 ・測定指標3、4は実績値が目標値を下回った。 ・測定指標5、6は目標達成できたと判断したため、この測定結果とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けていることや、事前相談会や個別相談を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。 すべての採択事業において、アウトカムベースで設定されたKPIを基に、具体的な成果目標とPDCAサイクルを確実に行うことにより、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を安定的・継続的に支援することができている。 ○測定指標2については目標を達成した。 各事業における「官民協働の充実」や「推進力のある事業主体の形成」といった取組が主な要因として考えられる。 ○測定指標3、4については、目標を達成できなかった。 貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症等の外的要因が影響したこともあり、生産額、雇用者数に関する指標を満たせなかった。 ○測定指標5については目標を達成した。 全ての採択事業において、専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業していることを確認できた。 ○測定指標6については目標を達成した。 ヒアリング等による進捗管理や伴走支援を通じ、全ての採択事業において、大学における組織の新設、人材の招へいなど、「目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標が達成されていることを確認できた。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 新型コロナウイルス感染症等により、一部の指標に対して影響があった。また、今後も影響があると見込まれる。
	次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ○測定指標2については、各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめ、次期目標施策へ反映させることとする。 ○測定指標3、4については貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症等の外的要因が影響したこともあり、生産額、雇用者数に関する指標を満たせなかった。今後もこれらの外的要因の影響が想定されることから、目標値については見直しの検討も必要になると見込まれる。 ○測定指標5、6についてはヒアリング等による進捗管理や伴走支援を行うことで引き続き目標達成に努める。 【根拠とした統計・データ等】 -

学識経験を有する者の 知見の活用	-
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	-
-------------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	政策評価実施時期	令和2年8月 (令和3年10月更新)
-------	-----------	----------	-----------------------